

議案第15号

八幡浜市離島振興対策実施地域及び半島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について

標記条例を次のように制定する。

令和6年2月27日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

八幡浜市離島振興対策実施地域及び半島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例を廃止する条例

八幡浜市離島振興対策実施地域及び半島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例(令和元年条例第1号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

令和6年3月31日付けで「離島の振興を促進するための八幡浜市における産業の振興に関する計画」及び「八幡浜市産業振興促進計画」を廃止することに伴い、両計画に基づく固定資産税の課税免除等の措置を廃止するため。

